

新ごみ処理施設の処理方式のお知らせ

昨年二月以降、新ごみ処理施設の整備事業を中断し、溶融方式で進めていた計画について、溶融炉の危険性、運営コスト、スラグ（灰の溶融によって生じる砂れき状の固まり）の活用先に問題があるとして、御殿場市が再検討を行ってまいりました。

この検討結果について、御殿場市・小山町広域行政組合のごみ処理施設建設検討委員会で協議を行い、方針を決定しましたのでお知らせします。

一 決定した方針

従前の灰を溶融する四つの方式に、新たに灰を民間処理業者に委託して再資源化する方式を追加し、五つの方式の中から民間建設事業者の事業提案を受け、専門家を交えたPFI事業者選定審査会の総合評価により事業者及びごみ処理方式を決定することとしました。

従前の灰を溶融する四つの方式

- ・ ストールカ炉＋灰溶融炉
 - ・ シャフト式ガス化溶融炉
 - ・ 流動床式ガス化溶融炉
 - ・ キルン式ガス化溶融炉
- 新たに追加した方式

- ・ ストールカ炉＋灰の外部処理（再資源化）

二 五つの方式にした理由

ごみ処理施設建設検討委員会では、灰の溶融方式と御殿場市が検討してきた灰の外部処理方式を「事業の継続性・処理の安定性」、「コスト」等に関する総合的な比較検討を行いました。

その結果、溶融炉の危険性は、事故原因の調査結果などから、問題のないことが確認できましたが、それぞれの方式に一長一短があり、専門家の意見を聞いた中でも、一方式に絞り込むだけの優劣の差が見られなかつたことから、溶融の四つの方式に外部処理方式を追加した五つの方式の中から選定することにしました。

三 今後の対応

この計画変更は、地元及び地権者の皆さんの同意を得るよう努めるとともに、市、町、広域行政組合の議会の理解を得て、一日も早いRDFセンターからの脱却と新ごみ処理施設の稼働に向けて取り組んでいきます。

御殿場市・小山町広域行政組合

事務局施設課 電話 82 4634